

＜平和のフロンティア部会報告書＞

～平和の包括的な創り手として～

2012年7月6日

フロンティア分科会 平和のフロンティア部会

<目次>

1. 2050年の世界と日本の姿	1
(1) 2050年の世界ー多様な可能性	1
(2) 後退する日本の存在感	2
(3) 目指すべき日本～包括的な平和の創り手	3
(4) 克服すべき5つの障害	5
① 意思決定力の不足	5
② 対外政策に投入できる資源の不足	5
③ 国際舞台で活躍する人材の不足	5
④ 過剰なリスク回避傾向	6
⑤ 歴史認識の摩擦	6
2. 望ましい姿を実現するために	6
(1) 未来を切り拓く4つの基本原則	6
① 能動的な平和主義の実践	6
② 国力の総合的活用	7
③ 信頼され、敬意をもたれる国	7
④ 日本の価値観を国際舞台で活かす人材養成	7
(2) 開拓すべき5つのフロンティア	8
① 適切な安全保障能力の保持のための体制	8
② 地域統合を通じた経済・技術力の発展と地域的協調の両立	8
③ 人間の安全保障分野の積極的推進	8
④ 近隣諸国との市民レベルでの相互理解の促進	8
⑤ 先進国と新興国を含めた国際的ルールメイキングの主導	9
(3) 具体的に進めるべき7つの政策	9
① 適切な防衛・警備能力の保持と安全保障協力ネットワークの形成	9
② 市場メカニズムを基調とした開放経済と地域統合の推進	10
③ 日本の強みを生かした戦略的な科学技術力の開発とその利用	12
④ 能動的な平和創造国家としての平和構築、災害対応	13
⑤ 国際的なルールメイキング能力の強化	14
⑥ 国際社会で活躍できる高い能力と公德心をもった人材の育成	15
⑦ 適確な対外政策決定を行う国家体制の整備	16
<平和のフロンティア部会 委員>	19

本部会報告は、平和のフロンティア部会がフロンティア分科会に提出したものであり、フロンティア分科会報告の素材となっている。

＜平和のフロンティア部会報告書＞ ～平和の包括的な創り手として～

1. 2050 年の世界と日本の姿

(1)2050 年の世界ー多様な可能性

世界の大部分の人は平和を望むであろうし、とりわけ日本人にとって平和は究極的な価値をもつ理念である。しかし重要なのはどのように平和の理念を実現に導くかである。第二次世界大戦以降の日本は世界史上でもまれな平和と繁栄を享受してきた。2050 年までの将来を見据えた場合、日本は、これまで以上に平和を実現するための方策について具体的に考え、積極的に世界に働きかけ、行動する平和の創り手となることによって、日本自身の平和と繁栄を維持していくという心構えをもたねばならない。

このことは、2050 年における世界のあり方と日本の将来像をイメージしてみると浮かび上がってくる。数多くの将来予測が、現在から 2050 年までの期間は世界史的、人類史的な移行期となると予想している。これはいくつかの要因を含んだ予測である。まず、中国やインドをはじめとする新興国の台頭がある。巨大な人口を有する地域が今後も近代化を続けることは、巨大な国力を持つ国家を生み出し、世界的なパワー・バランスを変化させるであろう。第二に、世界人口の大半を占める地域の経済発展によって、地球規模でのエネルギーや環境利用のあり方を大きく変え、資源・エネルギーの不足や気候や地球全体の生態系に対する未曾有の影響が生じるおそれがある。第三に、先進社会において既に進行している人口の高齢化、社会の脱工業化は今後も加速すると予想され、近代社会の仕組みや価値観とは異なる、ポストモダンと呼ばれる社会へと移行していくことも予想できる。第四に、科学技術の進展は今後も続き、グローバリゼーション、すなわち国境を超えるヒト、モノ、カネ、情報の流通が今後も増大し、国民意識や政治のあり方も現在とは大きく変化していく可能性もある。これらの要因が複合することで、2050 年の世界は、これまで私たちがなれ親しんできた世界とは大きく異なる様相をもちうることを考慮しておくべきである。

これらの要因を総合した上で、比較的近い将来の国際政治においては米中両国を中心とした関係が重要な要因となることは大方の予測が認める点である。とりわけ米中両国と近い関係にある日本にとっては最大の要因といっても過言ではない。2050 年までの間のいずれかの時期に、国内総生産（GDP）で中国が米国に追いつく可能性が高く、国防費についても米国の削減傾向と中国の増大傾向が続けば米中の逆転が起こりうる。また、その頃まではこの両国を含むアジア太平洋地域が、世界経済の成長の中心であり続けるだろうし、それに伴ってエネルギー条件や自然環境にも大きな影響があるだろう。人口構成の変化や社会の価値観の変化もこの地域でとりわけ顕著に起きることが予想される。

その先にある 2050 年の世界については、はっきりした見通しを語ることは難しい。米中関係についても、中国が少子高齢化やイノベーションの弱さなどの課題を克服して米国に

差をつけている可能性も、人口動態や社会の開放性において有利な米国が巻き返している可能性もありうる。また、インドやブラジルをはじめ中国以外の新興国の本格的な台頭により、世界経済の成長のけん引役は、南アジア、中東、アフリカ、中南米に移っているかもしれない。

また、国家間のパワー・バランスの変化と並んで、主要国間の関係にも様々な可能性がある。急激なパワー・シフトの時期には、追いつかれる側と追いつく側の対立が深刻化しやすいという説があるし、排外主義の高まり、エネルギー・水・食料の獲得競争、サイバー空間や宇宙空間のようないわゆる「グローバル・コモンズ」をめぐる競合、環境悪化やそれに伴う社会経済混乱など、紛争をエスカレートさせる要素は数多い。これらを原因として主要国間の戦争が起きる可能性も完全には排除できない。反面で、米中をはじめとする主要国は経済的な相互依存関係を深め、国際関係の安定から利益を得ていることも確かである。大国間の全面的な軍事衝突に伴うコストは甚大であり、逆に、大規模災害、感染症、金融危機、グローバル・コモンズの犯罪・テロなど広汎な影響を伴うリスクに対して主要国が協力するメリットは大きい。主要国が慎重に相互の間合いを計りつつ、パワー・シフトを反映する形で国際制度を修正していけば、深刻な武力衝突なしに 2050 年には全ての主要国が満足する秩序が生まれている可能性もある。

以上の予測は主権国家が現在とほぼ同様に重要な国際政治のアクターであることを前提としているが、2050 年の世界ではこの前提すら自明とは言えない。主権国家が社会の重要課題を解決する能力を低下させる一方で、様々なレベルでの超国家的な結びつきが格段に進行するならば、2050 年の国際的ガバナンスは、国家よりもむしろ、企業や NGO などの非国家主体、様々な国際機関などの多様なアクターが主導するものに変貌している可能性がある。そこまで至らなくとも、国民意識や主権国家の存在意義が大きく変わっていることはあり得よう。

つまるところ、2050 年の世界については多様な未来の可能性を想定しておくことが賢明である。日本は将来に向けた世界の動向を完全に制御することはもちろんできないが、その努力によって一定の影響を与えることはできるのである。とりわけ、近未来においては日本がその中心にあるアジア太平洋地域での大規模な変動が見込まれる以上、この地域における平和の確保と増進を柱とした上で、世界規模の国際政治において日本が望ましいと考える平和な環境の創造に努力することによって、すでに起きつつある人類社会の世界史的な変化に対応すべきなのである。

(2)後退する日本の存在感

大胆な対外政策の展開なしには、日本はこうした世界的変動の中で極めて厳しい立場に陥る可能性がある。昭和戦後期の日本は世界に先例のない高度成長をなすとげ、非西洋国家として初めての先進国となり、さらには世界第二位の経済大国にまでのぼり詰めた。この間、日本は一度も対外戦争に巻き込まれることなく、世界史的にも珍しい平和と繁栄を

享受したと言ってよい。

しかし時代が昭和から平成に移り、同じ頃に冷戦の終焉や日本経済のバブル崩壊が起きて以来、内外の急速な環境変化に対する日本の対応は不十分かつ遅すぎたと言わざるを得ない。それでも最近までは過去に積み上げた有形無形の資産のおかげで、平和でかつ豊かな生活を維持し、国際的にも一定の影響力和地位を保ってきた。しかし近年、こうした政策にも限界が見え始め、事態は急速に厳しさを増しつつある。新興国が思い切った国際化を実行し、欧米先進国も時代に即した変革を遂げようとしている中で、日本は過去の成功に固執し、未来への投資を怠たり、短期的な問題をめぐる国内論争にエネルギーを費やして、国力を無為に浪費しているように見える。労働人口の減少は加速し、国内市場も縮小傾向が見え、巨額の財政赤字に加えて対外収支も黒字が縮小している。かつては世界第一の政府開発援助規模を誇ったが、現在は第5位に落ちてしまった。欧米の高等教育機関では日本人留学生の少なさが目立ち、日本研究への関心も低下する傾向にある。日本国内の言論空間は「知的ガラバゴス化」とも呼びうる内向き志向を強めており、世界への発信能力や知的交流能力は低下傾向が見える。近年では海外専門家の日本外交への期待感、関心も薄れてきている。

このまま国力の縮小が進めば、日本は様々な変化や脅威に対して受け身となり、脆弱な存在になってしまう。アジア太平洋地域では軍備の増強が続く中で日本の防衛支出は停滞しており、紛争への対応力が低下しかねない。また、専門家の予測では、東日本大震災や阪神淡路大震災に匹敵するような大震災が遠くない将来に起きる可能性が指摘されているし、新興伝染病の流行の危険もある。こうした様々な脅威に対して日本が自らの力で人的、物的、経済的に対応することができず、日本人の生命を守るために他国からの援助に依存するような事態すらありえないわけではない。

さらに、日本の国力が低下し、対外関係に費やせるエネルギーが減少すれば、様々な角度から国民生活へのマイナスが生じうる。国際的な意思決定の場で日本の立場は無視され、日本の国益を大きく損なう決定がまかりとおるかもしれない。資源・エネルギーの安定的な供給にも困難を来し、生活水準を大きく切りつめる必要が生じるかも知れない。金融秩序を維持する力が失われれば、国際的な金融監督を受けることを余儀なくされ、様々な条件を要求されることもありうる。ひいては、適切な規模の防衛力を維持できず、他国との安全保障協力において役割を果たせなければ、日本の領域的な主権が危険にさらされ、重要な権益が蹂躪される事態を甘受せざるを得ない立場に追い込まれるかも知れない。

(3) 目指すべき日本 ～包括的な平和の創り手

しかし活力の喪失と衰退が21世紀の日本の必然的運命であるとは考えられない。確かに、日本の少子高齢化の傾向を根本的に変えることはできず、新興国が急速に発展する中でかつて日本が持っていた相対的優位は失われるかも知れない。しかし、日本には、自然と持続可能な形で共存してきた歴史があり、かつて繰り返し大災厄から立ち直った歴史がある。

また、世界最高の文明を理解した上で創意工夫する知的好奇心と創造力に富んだ多数の人々がおり、しかも他者との信頼関係を重んじ、集団での共同作業に適した社会的特性を持っている。こうした伝統に加え、戦後日本が外国を侵略、攻撃することなく、むしろ他国の経済発展を支援し、平和で繁栄した社会を築いたことは世界の中で称賛と敬意を得た。一見逆境と見える条件を、創意工夫によって自らの力とすることは日本の文化的特質であるとも言える。日本人は自らのすぐれた実績を正当に評価した上で、現在の課題の本質を見抜き、その解決を力に換える方策を工夫すべきである。たとえば新興国の発展は日本の存在感を弱めるとは限らず、むしろ世界の価値観を多様化し、かつて日本が唯一の非西洋先進国であった時代に比べて日本の立場を強化し、活動範囲を広げるといった効果を持ちうる。重要なのは、過去の成功体験に安住せず、現在の課題と正面から取り組む心構えである。

大多数の日本人にとって 2050 年における日本の望ましい姿とは、平和や豊かさが保たれていることと同時に、日本が国際的に存在感を持ち、良き存在として評価され、敬意を抱かれる存在となっていることであろう。逆説的だが、これから国力において制約が強まるであろう日本にとっては、自国の平和と繁栄という目標と世界の中で肯定的に評価される存在となるという目標を共に追求することが重要となる。これからの日本の平和と繁栄を守ることは、内に閉じこもることではなく、世界に対する働きかけを劇的に向上させ、国際的に望ましい平和を創り出す努力を大きく強化することによって初めて実現可能となる。

国際的な平和はいくつかの要素から成り立っている。第一は秩序が守られ、暴力が使われないという意味での平和である。21 世紀前半に大規模な変動が予想されるインド洋・アジア太平洋地域において、また、グローバルな国際社会において、武力による威嚇や、武力による秩序の破壊が行われず、紛争が平和的に解決され、国際社会のルールが強化されていくことが日本の平和を守ることにつながる。日本は国際的なルールの形成（ルールメーカーキング）を唱導し、他国と協調しながらルールを確立していくことを目指すべきである。また、地域的紛争や災害被害に伴う人々の被害を予防ないし軽減するための役割は日本の強みであり、この強みをさらに強化することによって、国際社会の秩序ある平和に貢献し、同時に日本の安全を高めることにつながる。

次に、平和は社会が一定の豊かさを享受し、かつ極端な富の不平等がない状態をも意味する。こうした状態を実現するためには、世界経済の中心となりつつあるアジア太平洋の中核に位置する日本が、この地域において公正な相互依存関係をつくり出し、地域の繁栄と日本の経済的、技術的な力の維持向上を結びつけることである。あるいは、世界的な貧困を削減するため、物的、金銭的援助だけでなく教育や人材の育成まで含めて援助や協力を行うことも日本の果たしうる役割である。加えて、資源やエネルギーをめぐる国際競争を平和的に解決し、地球環境を持続可能な形で公正かつ効率的に使う仕組みを定着させることも日本の平和と繁栄にとって重要な意味をもつ。豊かさと自然環境の質を両立させることこそ日本人が長年育んできた価値観であり、それを世界規模で追求することが平和の

重要な柱となる。

さらに、平和とは人々が相互に理解し合い、信頼関係が築かれていることを意味する。現代世界では情報が一瞬にして流通して共有されると同時に、価値観が多様化する時代でもある。民族や宗教、文化の相違を認めつつ、相互に理解し、信頼し合えるかが人々の平和的な暮らしに直結する時代となっている。日本人は身近な、あるいは一定の仲間意識をもつ関係では強い信頼関係を築き、それによって社会的な平和と協力を生み出してきた。そうした関係を外に向けて広げ、日本人と外国人の間での信頼を築き、相互信頼を前提とする人間関係の原理を国際的に広めていくために、市民レベルでの交流の努力も行うべきである。こうした努力を通じて日本人は世界によりよく理解され、また、敬意をもたれることにつながるであろう。

もちろんこうした包括的な意味での平和を一気に実現することはできないから、日本が自立した一定の力を備えて、率先して行動し、他国に働きかけてはじめて実現可能となる。この点で、日本が持てる資源を効果的に利用する体制を構築するとともに、上述のような平和を実現する点で協力できる主体とのネットワークを強化し、漸進的に理想に近づいていく姿勢が求められる。

(4) 克服すべき5つの障害

① 意思決定力の不足

上述のような望ましい姿を実現するためには、日本は様々な課題を克服しなければならない。まず政治の意思決定力の不足である。対外政策が複雑さを増しているにもかかわらず、政治における比重は冷戦時代に比しても減少しており、状況に対応する受身の姿勢が強まっている。基本的な対外戦略を策定し、実行する仕組みが明確に確立していない。結果として現在の環境に適合しない法制が存続し、対外政策の制約となっている。とりわけ、首相が対外政策の最高責任者となり、その下で各省庁が協働して活動する体制は不十分である。また、対外情報を収集し、とりわけそれを政治的意思決定過程に活かすメカニズムの不足も指摘されて久しいが、不十分な状況が続いている。

② 対外政策に投入できる資源の不足

第二に、財政的資源の中で対外関係分野に振り分けられる資源の縮小傾向である。日本の財政状況が困難な状況にあることは確かだが、外交、防衛、経済協力、国際交流等に一定の費用をかけることなしに効果的な対外政策を行うことはできない。日本は他の主要国や多くのアジア太平洋諸国と比べてもこうした分野での支出が少なく、日本の対外活動の制約要因となっている。

③ 国際舞台で活躍する人材の不足

第三に、国際場裡で交渉や知的交流を担い、ルールメイキングを担える人材の不足であ

る。日本人の英語力は近隣アジア諸国と比べても見劣りがする水準となっているし、語学力に加えて、専門的な知識や基本的な教養を備え、国際舞台で交渉力や説得力を持ち、ひいては人格的尊敬を受ける人材となると更に少ない。こうした人材を育成するためには学校教育や公務員のキャリア・ビルディングのあり方、政策シンクタンクの規模など多くの点で現状を変更する必要がある。

④ 過剰なリスク回避傾向

第四に、日本社会において過剰にリスクを回避して失敗を許さず、若者に対してチャンスを与えない傾向が強いことが挙げられる。この背景には社会全体が「守り」に入っていることや、情報社会においてマイナスの情報が一挙に拡散される結果、過ちに対して厳しい対応が求められるようになったことなど、様々な要因があろう。しかしこうした傾向が、大胆な政策変更や構造改革を難しくし、国際社会からのかい離をもたらす要因となっていることは否めない。

⑤ 歴史認識の摩擦

第五に、近隣諸国との間で相互信頼が不足していることである。一部の市民の反感や将来の方向に関する不安感が相互に刺激し合い、そうした感情が時に政府間関係をも左右する。特に歴史認識をめぐる摩擦が終息しないことは日本の対外関係上の制約となっている。相互理解に向けた対話を継続し、解決を図る意思を示し続けるとともに、歴史問題を政治争点とせず、未来志向の協力関係によって相互信頼を構築する姿勢をとるべきである。

2. 望ましい姿を実現するために

(1) 未来を切り拓く4つの基本原則

① 能動的な平和主義の実践

戦後 65 年にわたって一貫して、日本は一度も対外的な戦争を行わず、経済協力などを通じてアジア地域と国際社会の平和的発展に貢献してきたことは、世界の多くの諸国によって広く認められている。平和主義は日本人にとっての対外的なアイデンティティともなっている。このような戦後日本の平和主義を重要な資産と認識した上で、新しい時代と環境において更に実効的となるよう発展させるべきである。日本の平和と繁栄が、世界と地域の平和、秩序の安定抜きに成り立たないことはいうまでもない。日本は、秩序の受益者にとどまってはならず、自らの努力により「平和の創り手」として能動的にその増進に努めなければならない。国際社会における平和的秩序を強化し、紛争の平和的解決に資するとともに、国境を越えた互惠的、協調的で地球環境と調和した経済繁栄を追求し、また、国家レベルにとどまらず、個人および市民レベルでの相互理解と信頼を、文化や文明の相違を認めながらも実現していく。より能動的で包括的な平和主義を追求していくことが重要である。

② 国力の総合的活用

日本は、21 世紀前半の世界において主導的な大国となるであろうアメリカと中国の間に位置している。こうした客観的な事実を直視した上で、対外関係においては国際協調を基本としながらも、領域管轄権を守り、国際社会の平和的秩序を擁護する強さを備えるべきである。そのために日本としての基本的な防衛力を備えることに加え、同盟・友好国との安全保障協力を拡充することが望ましい。

ただし、日本の国力規模は相対的に低下していく傾向が予想される。その展望に鑑みて、日本にとってより重要となるのは、利用可能な資源をより効果的に活用し、様々な手段を組みあわせて国際場裡での自らの影響力へと転換するという意識である。とりわけ、平和が互恵的繁栄や相互信頼にも基づくという認識にたつて、相互依存関係や市民レベルでの相互理解や信頼関係を各国と緊密化し、秩序の侵害に備える必要性を減らしていく努力が強化されることが重要なのである。経済力、軍事力などのハードパワーと、外交、経済援助、文化、エネルギーや食料供給の確保、省エネ、リサイクルや環境技術を含めた技術移転などの手段や、さらに国際的なルールメイキングの力、課題設定力などのソフトパワーも巧みに組み合わせた戦略的構想力が求められる。いわば、1980 年に大平首相のもとで提示された「総合安全保障」の考え方を、21 世紀前半の国際情勢と現在の日本の状況にふさわしいものへとモデル・チェンジすることが求められているのである。

③ 信頼され、敬意をもたれる国

「国際社会において名誉ある地位を占めたい」という憲法前文の言葉は多くの国民の願いであるとともに、グローバル化が進む今日の世界では、国としての評判は無視できない力となる。「信頼され、敬意を持たれる国」とは他国に害をなさないだけでなく、国際秩序の不法な侵害や破壊に対しては明確な判断を示して国際的な世論をリードする一方、世界の繁栄に貢献する経済的、技術的な力を備えて、災害救援や平和構築のような人道的分野や地球環境保全のような人類共通の課題分野において率先して行動することで、他国との協調を増進することを意味する。同時に、日本社会のあり方を客観的に見つめ、自らの主張や理想に背馳しないよう国内社会のあり方を不断に改善していく努力を怠らないことも、国際社会から敬意を得る重要な要素である点も意識すべきである。

④ 日本の価値観を国際舞台で活かす人材養成

日本人が文化や技術において有する創造力、真面目さ、自然と共生する感性、また東日本震災においても示されたような社会の強靱性などは受け継がれるべき伝統として積極的に評価し、今後も活かしていくべきである。他方、新しい時代において必要とされる国際交渉、ネットワーク形成など、国際場裡において能力を発揮し活躍できる人材を育成するためには、従来の平均的な底上げを重視する画一的な教育制度をあらため、思い切った人

材の選択的育成と、活躍を阻害する様々な制度を改めることが望ましい。

(2)開拓すべき5つのフロンティア

① 適切な安全保障能力の保持のための体制

日本が太平洋とアジア大陸の間にある戦略的に重要な位置にあり、日本周辺やアジア太平洋において不安定要因が存在することから、日本が一定の安全保障能力を保持することの重要性は高い。そのためには、人的、経済的な制約を前提とした上で、効果的な防衛を可能とする装備の取捨選択、法制、組織、機動的運用体制、訓練の必要性が今後さらに高まるものと考えられる。さらに同盟国アメリカや価値観を共有する諸国との協力を深めるため、集団的自衛権の行使を含めた国際的な安全保障協力手段の拡充を実現すべきである。

② 地域統合を通じた経済・技術力の発展と地域的協調の両立

これからの日本が基本的な国力を維持し、持続可能な発展を続けるためには、大胆な経済構造の改革や新しい技術分野の開拓が必要である。こうした方策のためには、ダイナミックな成長を遂げるアジア太平洋に対して日本が大胆に結合していくことが欠かせない。日本は地域的な協調枠組み、機能的な統合を通じて自らの経済的、技術的資源をより効果的に利用するとともに、アジア太平洋地域に深い協調関係をもたらす方針を採るべきである。その中には、海洋、宇宙といったフロンティアの開発を推進し、国際的な共同利用を図ることも含まれよう。

③ 人間の安全保障分野の積極的推進

日本はこれまで人間の安全保障を重視する姿勢を世界に示してきた。今後も、積極的な「平和の創り手」として日本が役割を果たすためには、この分野における国際的役割をこれまで以上に重視していくべきである。武力紛争経験国において国連などが実施する平和構築活動や国際災害協力分野では、日本のこれまでの経験の蓄積をより一層活かすべく、法制や組織を充実させ、他国との協力関係を充実させるべきである。

④ 近隣諸国との市民レベルでの相互理解の促進

アジア地域における市民レベルでの相互理解は十分とは言えない。歴史認識問題についても、市民レベルにおいて、感情論ではなく、冷静に相互の見解を理解する努力が不足しており、この点での努力が必要である。それだけでなく、今後数十年の間に、アジア太平洋における「分厚い中間層」が文化や価値観を共有することができれば、排外主義に陥らず、この地域における平和を強化する強い支えともなる。包括的な「平和の創り手」として日本はアジア地域でこうした市民レベルでの相互理解を積極的に推進すべきである。

⑤ 先進国と新興国を含めた国際的ルールメイキングの主導

日本はこれまで、国際秩序の形成に主体的に関わる経験が少なかった。しかし国際政治のあり方が大きく変容し、日本自身の国力が制約されることが予想される時代にあつては、日本は国際的なルールメイキングへの関与を深め、主導的役割を果たすことが重要となってくる。安全保障、環境、経済、宇宙、海洋など様々な分野で国際的なルールを整備することは、紛争の解決を容易にし、平和を強化することにつながるだけでなく、国際的なルールメイキングにおいて重要な役割を果たす国として日本の地位と評判を確立し、日本の味方を増やすことにつながる。とりわけ力をつけてきた新興諸国を健全で持続可能な国際社会づくりのためのルールの中にいかに取り込んでいくのかが重要な課題である。

(3) 具体的に進めるべき7つの政策

① 適切な防衛・警備能力の保持と安全保障協力ネットワークの形成

日本周辺では朝鮮半島や台湾海峡に不安定要因が存在する上に、米中のパワーが拮抗していく 2025 年までの戦略環境は日本にとって厳しさを増すことが予想される。中国の軍事力が急速に近代化することはほぼ確実である上、その戦略的意図には不透明性が残る。他方で米国の対外関与は財政的な制約を受けざるを得ない。こうした中で日本は、自国の領域を確実に維持し、自律的な意思決定の余地を保つ方途を考えていく必要がある。

それにはまず、離島や海洋資源をめぐる紛争や日本の意図や能力を試す各種の侵犯活動といった状況について、自ら対処する能力を高めていく必要がある。日本が自力で解決する姿勢があつてこそ同盟国である米国の支援も信頼できるものとなる。装備や予算、人員について費用対効果を厳密に精査した上で整備し、サイバー空間、宇宙空間を含めた情報偵察能力や機動性の向上を重視し、最大限の効果を発揮する努力が必要である。

米国の地域的コミットメントは日本の安全にとって直接的、間接的に重大な役割を担っており、こうしたコミットメント維持は日本にとって重要な政策課題である。在日米軍は、米国の日本防衛コミットメントを担保し、地域の安定の礎でもあるが、日本周辺地域の軍事技術の向上により、脆弱性が増す傾向にあり、基地を受け入れる地域の負担への配慮も求められている。在日米軍基地の抗堪性やミサイル防衛能力を高めると同時に、グローバル、リージョナルな米軍配置や日米の役割分担、地元の負担軽減などの観点から在日米軍のあり方について日米間で協議し、不断にアップデートしていく必要がある。

米国の同盟相手国をはじめとする地域諸国との安全保障面での協力を大幅に拡大深化していくことも必要である。日米の強固な同盟関係は引き続き重要だが、平和構築、海賊対処、災害救援等といった分野での共同対処の必要性や米国の地域関与の限界、中国の将来の不確実性等を考えれば、それだけでは十分ではない。日米同盟を基幹的支柱として、アジア太平洋からインド洋地域にかけて安全保障協力ネットワークの構築をめざさなければならない。具体的には、戦略協議の制度化から始まって、各種演習や運用手順の標準化等を通じた相互運用性向上、装備協力や情報・監視・偵察(ISR)の共有、相手国によっては能

力構築や防衛援助などを実施していくべきである。

同時に中国の平和的な台頭を歓迎し、「問題の解決に武力の行使ならびに威嚇を行わない」ことが地域の共通認識となることをめざして、日米中の首脳会談や中国との各種レベルでの交流や安全保障協力を可能な限り行っていくべきである。たとえ歴史問題や領土問題が二国間で存在しても、交流や対話のチャンネルを常に維持することが不可欠である。アジア太平洋の多国間枠組みでも拡大アセアン国防相会議（ADMM プラス）など防衛対話を強化し、紛争予防、信頼醸成機能の実効性も高めていく必要がある。海難救助、防災訓練など具体的な協力を多国間で実施していくことも望ましい。また、地域海洋の自由航行をはじめ中国と地域諸国との紛議が発生しやすい分野で中国を含む「行動規範」（code of conduct）を形成していくことを優先課題としていくべきである。

安全保障協力関係を深化させるためにも、日本が価値ある協力相手である必要がある。財政面での制約は厳しいが、武器使用原則や国連平和維持活動（PKO）五原則、集団的自衛権行使や海外での武力行使をめぐる憲法解釈など、全く異なる時代状況下で設けられた政治的・法的制約を見直すことで、日本の連携力、ネットワーク力を高めることは可能である（いうまでもなく国際紛争の解決のために武力による威嚇や行使を行わないという戦後日本の基本原則は堅持されるべきである）。また、秘密保全法制を制定することは他国との情報共有を進めていくための前提として重要である。

安全保障協力の対象分野として、海洋（深海を含む）や宇宙、サイバー空間の安定化も重要性を加速している。これらのグローバル・コモンズにおける人類の活動が活発化するにしたがって、それを脅かす動きも顕著になってきており、日本はグローバル・コモンズに関する行動規範の確立にむけて各国と協力していくべきである。こうした行動規範は、それを受け入れる用意のある全ての国に開かれたものであり、特定国を排除するものであってはならないが、何が許容されない行動かを明示することで逸脱行動を識別し、各国の意図を確認する手段ともなりうる。たとえば、海洋における災害や環境汚染の発生、海上での不法行為などを、宇宙衛星や航空機、レーダーサイトなどを用いて監視する能力を日本は自ら強化し、国際的な監視体制の一翼を積極的に担っていく必要がある。

② 市場メカニズムを基調とした開放経済と地域統合の推進

日本の経済社会が世界の平和と繁栄、信頼関係の強化と結びつくことが日本にとって望ましい平和の条件である。日本が一定の国力を保ち、国際社会の中で役割を果たすためには、市場メカニズムを基調とし開放経済体制下で経済力を保つことが前提となるし、地域的な共同体ないし統合も究極的な目標として考慮されるべきである。

日本経済の閉塞感が語られてきたが、厳しい競争を行っているセクターと保護されたセクターの差が大きく、前者は国際競争による疲弊が進み、後者については保護政策下で停滞が固定化する傾向がある。市場メカニズムは万能ではないが、不適切な保護、規制分野に市場メカニズムを導入することなしには、日本経済全体の生産性の向上は困難である。

これは労働人口の縮小、地方経済の停滞といった問題を考えれば、より一層重要となる。

その際、日本一国での規制緩和や市場化を考えるのではなく、地域的、国際的なルールメイキングと一体的に考えるべきである。1970年代から90年代にかけて日本は活発にアジア太平洋の市場経済化を主導したが、この時代と日本経済の成長期が重なったことを思い出すべきである。たとえば現在政府が検討を進めている環太平洋パートナーシップ（TPP）は、アジア太平洋における多国間、普遍的なルールメイキングの観点から重要なステップとなりうる。アジア太平洋の市場経済国と協力して普遍的なルールを構築し、日米もその枠組みに沿って行動することで、今後、中国などのアジアの新興経済国も市場経済ルールに取り込んでいくことが可能となる。もちろんそれは短期的なプロセスではなく、長期的に発展するアジア太平洋での市場経済ルール構築のプロセスである。

また、海に囲まれた日本として重要なのは、コモンズとしての海洋利用体制の推進である。日本は海産物の豊かな海に恵まれているだけでなく、メタン・ハイドレードなどの海底鉱物資源などにも恵まれており、エネルギー戦略のフロンティアとしても海洋利用は重要な意味を持っている。各国の海洋利用能力の向上に伴い、インド洋・アジア太平洋地域や北極海で海洋を取り巻く環境は大きく変化しつつある。この過程において日本は、航行の自由、国連海洋法条約をはじめとする海洋秩序と紛争の平和的解決枠組みの強化、合理的で互恵的な海洋資源の利用といった点についてインド洋・アジア太平洋を重点として共通ルールの形成を推進すべきである。さらに、海洋の利用や安全確保のためにも、宇宙利用を推進し、国際協力枠組みの構築を主導すべきである。

同時に日本は、アジアの地域統合についても戦略を構築し、追求していくべきである。もちろんアジアは欧州とは異なり、歴史的文化的背景や政治経済体制、発展段階も多様であるから、欧州型の地域統合、共同体形成をそのまま追求することは適当でない。しかし経済分野においてアジアで事実上の統合が進行していることも確かであり、アセアンでは制度化された共同体構築も具体的に目指されている。日本がこの問題にどのような姿勢をもって取り組むかは避けて通れない課題である。

まず、アジアにおける統合プロセスは、包括的、理念的視点から進められているものではなく、機能的、自生的に進んでいる点が重要である。こうした柔軟かつ市場メカニズムに沿った形での相互依存の深化が地域統合の基本となるべきであろう。しかしこうしたプロセスでは、地域的な市場の共通ルール（食品や製品の安全基準や製品の標準化）の設定、突発的なリスクへの対応や、市場メカニズムで対応しきれない環境、貧困、医療などといった側面が軽視される傾向が生じる。こうした側面で日本が積極的に国際公共財としての制度、枠組みの構築を行うことで、地域的枠組みを、平和で持続可能な国際社会づくりといったより望ましい方向に誘導していくことが考えられる。

こうした機能的な相互依存の深化ないし統合からさらに地域的な共同体を構築することについては、それ自体を目標と掲げることから始めるより、まずアジアでの共通の価値観を醸成することを優先すべきであろう。アジアには、近代西洋に端を発する自由主義的、

個人主義的価値観とは異なった倫理や秩序観が存すると考えられるが、民族や地域によってその具体的な姿は異なっている。それらの間で共通性が強まると同時に、西洋的な価値観に対しても対抗的、閉鎖的ではなく協調的、開放的な価値観を共有することがアジアにおいて地域共同体を具体的に検討する基盤となるであろう。多様な価値観を吸収してきた日本はこの点でもルールないし価値観の構築について積極的役割を果たすべきである。

さらにこの過程においては、日本にとって重要な歴史問題やアジアとの関係性についても市民間の相互交流や対話によって知識および歴史観の共有を進める努力を怠らないことが必要である。歴史観が国境を越えて同一化することはあり得ないかもしれないが、相互の歴史観を理解することは可能のはずであり、対話を閉ざさないことが重要である。

また、中国が地域共同体において果たす役割も大きな課題である。中国は今や世界最大の市場となっており、中国市場の更なる世界経済への統合は日本、地域、世界の繁栄にとって不可欠である。重要なのは、中国を含めた地域の経済統合をダイナミックに促進するために、日本が地域のルールメイキングを主導し、地域に共通するスタンダードを構築することである。このような方策はより一層深い地域統合を促し、中国が地域の一員として協調的に行動する枠組みともなるであろう。

③ 日本の強みを生かした戦略的な科学技術力の開発とその利用

日本にとって、世界に通用する科学技術力は今後も重要な国力の基盤である。これまで、日本はその技術力の高さと製品としての完成度の高さから、世界の市場におけるグローバル・スタンダードを獲得してきた。科学技術力を基礎としたイノベーションによるデファクト・スタンダード（事実上の国際標準）の獲得は、日本の国際競争力に貢献してきただけでなく、国際社会における日本のイメージの向上に貢献し、世界に冠たる技術大国としてのイメージを確立した。しかし近年では、一方では新興国の追い上げを受け、他方では欧米企業の市場戦略に対応できない局面が増えている。日本の有力企業が国内市場重視の戦略を採り、新興国市場をターゲットとした商品開発を軽視し、「ガラパゴス化」と呼ばれる傾向を招いたこと、政府の技術開発支援政策がかつての「キャッチアップ型」から脱却できていないこと、国際的な規格、標準競争において十分な成果を挙げられていないことなどが原因として考えられる。

科学技術力を日本の強みとして活かしていくには以下の点をより重視すべきである。第一に、現在持っている技術水準を維持しながらも、需要のボリューム・ゾーンである新興国やブランド戦略上重要な先進国市場に焦点を当て、従来、日本が不得手とされてきたシステム管理、パッケージ化やソフトウェア開発を強化するよう、開發生産ネットワークのグローバル化戦略を進める。

第二に、研究開発への公的支援体制の改善が求められる。基礎研究や新規技術開発では公的資金による支援が欠かせないが、競争的資金の投入にあたって課せられる制約やコンプライアンス関係の事務作業が研究環境を阻害したり、研究資金の分配が平等主義的で資

金規模が中途半端になったりするといった現象が指摘される。こうした問題は、先端的な研究者や外国人研究者にとって日本での研究の魅力を損なう要因となってしまうている。日本における持続的な技術開発のためには、既存の法制、行政体制を大きく改善し、国際的に競争力のある研究・技術開発支援体制—たとえば研究開発特区のような制度—を設けることが必要であろう。

研究開発の公的支援体制との関連で言及すべきは、防衛部門の技術研究との関連である。多くの国では軍事技術開発が民間にスピノフする形で技術力を向上させるパターンが一般的である。とりわけ現代の安全保障環境においては、平和構築や人道支援のように軍事部門の役割は多面化し、民生部門との両用性が高まっている。この点で、2011 年末に発出された「防衛装備品等の海外移転に関する基準」についての内閣官房長官談話の内容は適切な対応であり、信頼できる諸国との共同開発を進めることで、技術開発を促進するだけでなく、国際的な武器の開発・取得・移転に対して日本の立場をより強く反映させることにつながる。その際、民生部門との親和性の高い両用技術に特化するという方針を定めることで、平和国家としての日本というアイデンティティと整合性を保つことができよう。

第三に、国力の基盤としての科学技術力を強化するとともに、それを国際的な影響力に転化させる工夫も必要である。環境やエネルギー、公衆衛生といったグローバルな諸課題を解決する上で科学技術の知見が必要となる局面は増えており、科学技術力をうまく対外政策にいかしていくことができれば、日本がルールメイキングにおいて知的リーダーシップを発揮する土台の一つとなろう。その意味でも、対外政策や国際政策形成における科学技術者の参加を促進すると同時に、対外政策の担当者が科学技術の重要テーマに日常的に接するような仕組みづくりが求められよう。具体的には、国際的次元を持つ政策についての官邸や外務省等における専門家による助言機能を確立し、外交・安全保障政策コミュニティと科学コミュニティとの人的交流やネットワーク形成や若手科学者に行政経験をさせるフェローシップの創出などを促進するべきである。これまで技術者や科学者は理系の分野に特化し、国際関係の知識や語学を駆使した交渉といったことについては組織的に訓練されることがなかったが、国際舞台においては専門技術分野を理解した上で交渉能力を持つ人材が不可欠であり、文理融合型の教育、ミッド・キャリア訓練、官民間の人材交流体制を強化していく必要がある。

④ 能動的な平和創造国家としての平和構築、災害対応

途上国における持続可能な開発の支援、武力紛争後の平和維持、平和構築、緊急災害援助などの国際協力は、国際社会全体の利益だけでなく日本の国益にとっても重要な活動である。こうした分野の活動を強化することは、人間の生命を重視し、暴力による問題解決を肯定しない日本の価値観を国際的に表現することになるからである。日本は、過去数十年間に培ってきた途上国における健全な開発の支援やガバナンスの支援のノウハウをもち、また平和維持、平和構築、災害対応などの「新しい安全保障」の分野においても国連を中

心に活動してきた。厳しい財政状況や新興国の援助国としての存在感の高まりなど新たな状況を踏まえながらも、日本のこの分野での過去の実績を重要な資産として、改めて日本の戦略的指針を検討し、より体系的、包括的な政策を構築し、能動的な「平和の創り手」としての役割を今後いっそう強化していくべきであろう。

また、日本で発生した地震等の災害や対外災害支援における過去の実績に依拠しつつ、国際災害援助分野における「先進的危機管理モデル」を構築し、諸外国を主導していく。すなわち「課題先進国」としての日本の状況を逆手にとり、地震、津波、台風・サイクロンなどの災害が現に多発し、地球温暖化に伴って一層の被害が懸念されるアジア太平洋地域において、信頼性と機動力のある災害支援のための国際的協力のハブとなって国際公共財を提供すべきである。

上記の目的のために、これらの分野における人的、財政的、法・制度面での強化が求められる。第一に、テロや海賊対処、災害救援といった「新しい安全保障」の分野を重視した安全保障ネットワークの構築を目標として掲げる。その前提として、国連平和維持活動に関する参加原則や武器使用基準などで、国際協力活動の推進にとって合理性のない障害を改善し、また、自衛隊に限らず、文民警察や民生部門のより大きな貢献を促す施策をとるべきである。

第二に、災害支援に関しては、特に日本に比較優位のある訓練・研修の活動を強化していくことが可能であるし、さらにアジア太平洋地域において災害支援のための国際制度の形成に貢献することが求められる。日本は災害多発国であることから、対外的な災害支援と、国内での災害救助活動ならびに支援の受入れの問題を結び付けて考えていくべきであろう。たとえば、独立行政法人国際協力機構(JICA)などの人材を国外だけでなく国内でも活動できるシステムに変更し、途上国支援でえたノウハウを国内災害でも活かせるような人材活用方法を検討することもできるし、海外からの人材を日本での研修過程に組み込み、将来、国際舞台で活躍できる人材として育成することも考えられよう。災害時の情報収集・通信の向上をめざしそのためにインフラストラクチャーを構築し自衛隊を含めた災害対応能力を強化するとともに、他国との訓練、装備共通化を進め、災害時の相互扶助体制を強化すべきである。

第三に、日本は紛争予防や和平仲介により積極的な役割を果たすべきである。第二次世界大戦後の歴史の中で、日本は、国際社会において武力紛争の当事者となってこなかった。このことで日本は、第三者として紛争の平和的解決や再発防止に介在する潜在的な資源である。これまで日本はその実力に比してこうした側面での役割は少なく、カンボジア和平の支援などの例に止まる。今後は、現地事情を知る人々の官民の知恵を集め、また適宜、諸外国とも連携しながら紛争の予防や収束に関してより大きな外交的役割を果たすべきである。

⑤ 国際的なルールメイキング能力の強化

国際的なルールは予め決まっているものでも、不変なものでもなく、国際政治の中で絶えず変化していくものである。日本が国際政治において存在感をもつには、国際ルールの形成や修正に能動的に参画する姿勢が必要である。グローバリゼーションが進展し、国際的なルールが企業や NGO の主導で形成されるようになった今日、このことは政府に限らず、民間にもあてはまる。

これまで国際的なルールメイキングは先進諸国とその社会によって主導されてきたが、今後は新興国を含むより多様な国家群や非政府主体によって行われる機会が増えるだろう。日本が国際的なルールメイキングを主導しようとするならば、日本の国益を考慮するのは当然だが、多数の支持を集めることが通常求められる国際的なルールメイキングにおいては、世界全体の利益ないし公正性の観点から自らの主張を位置づけなければ主導的役割を発揮することはできない。それゆえ、他国に対する説得やネットワーク形成といった「起業家的リーダーシップ」、あるいはグローバルな課題解決のための専門的知識や規範の正当性を主導する「知的リーダーシップ」が重要である。この点で現在とりわけ不足しているのは、こうしたリーダーシップを発揮できる国際人材であり、多様な領域をカバーする官民の国際法の専門家を育成するとともに、専門家の交流・連携を拡充していく必要がある。またグローバルな諸課題の多くが科学技術に関わるものであることを考えれば、対外政策・国際政策の形成や国際交渉において科学技術者の参加を促し、科学技術面での知識と対外政策の間に建設的な循環を確立していかなければならない。

また、国際的なルールメイキングにおいては交渉段階よりも前に、それが行われる場所（フォーラム）の選択がしばしば重要な意味をもつ。国連や国際通貨基金(IMF)といった重要な国際制度において日本は中核的メンバーとしての地位を維持するために、一定の金銭的、人的貢献を維持する必要がある。その上で適切な交渉フォーラムを選択できるよう、平常より二国間、多国間のネットワークを張り巡らせていくことが不可欠といえる。また、国際的なルールメイキングの動向を観察し、日本が力を注ぐべき領域を特定して、戦略的な注力へと結びつける司令塔機能の強化が不可欠である。情報収集・分析体制を整備し、複数省庁間の連携を強める他、政府、民間組織、研究者などを結びつける学会、シンクタンク等の活動によって課題を整理し、問題の性質に応じた司令塔設計の仕組みを確立することが求められる。

⑥ 国際社会で活躍できる高い能力と公德心をもった人材の育成

これまでも強調してきたように、能動的な平和国家として、また、国際的なルールメイキングにおいて主導的役割を果たすために、最も必要とされるのは国際的に活躍できるすぐれた人材である。こうした人材は英語をはじめとする国際的な表現力、交渉力も一定水準で備えていることが求められるが、それ以上に専門分野についての高度な水準の知識や、異文化についての感受性、そして日本の伝統や価値観について理解をもち、個人として信

望や敬意を抱かれる人物であることが求められる。また、明治以降の現代史についての知識と教養を背景に、歴史解釈をめぐる意見の違いについても十分な理解を持っていることが必要であろう。

もちろん、こうした人材を育成することは言うは易く、行うは難い。しかし日本人にこうした能力があることは、歴史が証明している。幕末から明治初期にかけて、学制が不十分な時代には西洋語を用いた教育が行われ、そこから新渡戸稲造、岡倉天心、鈴木大拙といった知識人や、高橋是清、深井英五といった国際的に一流の専門家が育った例がある。その後、日本の学制は普遍的な国民教育と国内統治エリートの養成を重視してきた。こうした制度が成功したが故に、平均的に質の高い労働者や公務員が養われ、柔軟な職場転換や公務員・大企業での年功序列・終身雇用制を可能としたのであった。

今後の日本はこうした成功を過去の遺産とし、大胆な発想転換によって新たな教育制度と雇用・人事制度を構築せねばならない。それは学校教育の中身を変えると同時に、受け皿である社会の側の変革も伴うものでなければならず、女性やシニア世代をこれまで以上に国際人材として活用する他、日本人だけでなく外国人留学生をより積極的に登用する制度も視野に納めねばならない。

そのためには、第一に、将来、国際的に活躍されることが期待される人材を集中的に養成するプログラムを創設すべきである。このプログラムでは国際的な教育機関のネットワークも活用し、他国の優秀な人材とともに過ごすことで国際舞台で活動する素養を身につけることを目標とすべきである。第二に、官庁を含めて企業や大学の雇用・人事制度を刷新していくことが不可欠である。少なくとも国際交渉や国際的なルールメイキングを担うポジションには、国際社会で通用する実力がある人材を採用し、相当期間在任させるべきであろう。そうした人材が官庁・企業・大学などの様々な舞台で活躍できるような雇用・人事制度の柔軟化も必要である。第三に、仕事、家庭生活、公共的奉仕を組み合わせるライフサイクルを定着させ、特定分野ですぐれた技能を培った人材や、出産・育児等で職場を変える女性が、一定期間研修を受け、国際交渉等必要な技能を学んだ上で、公的機関やNGOで国際交渉に臨んだり、平和創造分野で活動したりするといったことが容易となることが望ましい。とりわけ、こうしたライフサイクルの中で国際舞台での活動を位置づけやすくするような環境整備を行っていくことが望ましい。

また能力のある人材が活躍するためには、個人としての卓越のみでなく、国際的な影響力をもつネットワークに参加し、また自らそうしたネットワークを形成していくことが必要である。その形成のために、各分野の国際的なネットワークのハブとなっている人材を日本に招き、人材交流の拠点形成を促すことも考えられる。

⑦ 適確な対外政策決定を行う国家体制の整備

日本が包括的な平和の創り手として国際社会での存在感を維持し拡大するためには、政府だけでなく国家全体として総合的な対外政策能力を質的に強化することが必要条件であ

る。日本の対外政策の策定、実行能力が十分でないとの指摘はこれまで繰り返し行われてきたし、部分的には改善されてきた。しかし根本的な点で問題が残されている。

明治期に国家体制が確立される過程で重視されたのは、日本国内をくまなく統治する体制の構築であった。こうした体制は、キャッチアップ型の近代化を実行し、日本国内を平準化して発展させる目的に適合し、第二次世界大戦後の体制変革後も大枠において機能し続けた。

しかしこうした仕組みが現在の日本の課題にとってはますます足かせ、制約要因となりつつある。立法府は国家の最高機関にふさわしい政策立案能力を備えなければならない。行政府においては省庁の独立性を弱め、一体として政府を構成する組織となるよう、内閣一致の原則を弱め、より迅速かつ実質的な決定を行える体制に移行することが望ましい。公務員の任用制度は、多年の養成を必要とする特定分野の専門家の育成を意識し、国際交渉に当たれるようにしなければならない。選挙された政治家は、政府、党、国会を連携させ、官僚を適切に監視するとともに、首相を補佐する役割を担うべきである。閣僚の国会出席要件が対外活動の制約とならないよう、合理的な改革を行うべきである。

対外政策について第一に重要なのは、中長期の政策を政府全体として立案し、実行していく体制の構築である。こうした体制については、日本版国家安全保障会議（NSC）等の名称でこれまでも議論されてきた。重要なのは、①平常から、重要な対外政策について首相を中心に基本方針を立案し、折に触れて政策指針を公表する機能、②たとえば防衛力整備のような重要分野について政治家、専門家、官僚が日常的に意見を交換し、政府の施策に反映させる機能、③情報収集、分析体制と政策プロセスを適切に結合する機能、④緊急時において重要方針を適切に決定する機能、を果たし、政策執行を主として担う行政各部と適切な役割分担を実現する仕組みを確立することであり、早急な整備が必要である。

また、情報収集や分析についても議論されて久しいが、依然として十分な能力を備えているとは言えない。こうした分野で先行している他国と比べて、日本は首尾一貫した体系性、合理性を欠き、結果として効果的な活動に結びついていないことが少なくない点が問題である。従って、各省庁や関連機関、民間部門に分散されて収集されている情報を効果的に共有し、分析・利用する体制を作ることが重要である。

日本の対外活動において明らかに諸外国と比べて見劣りしているのが、政策シンクタンク存在である。経済低迷に加えて、行政改革の過程で日本の民間政策シンクタンクは予算、組織を縮小されている。また、各省庁の中には政策シンクタンク的活動を行っている組織もあるが、政府全体として統合的に機能していない。今後日本が自らの資源を効果的に利用し、対外政策の実を挙げるためには、国際的に評価されるシンクタンク組織を強化することが試金石ともなろう。

＜平和のフロンティア部会 委員＞

◎ 中西 寛	京都大学大学院法学研究科 教授
○ 栗栖 薫子	神戸大学大学院法学研究科 教授
飯塚 恵子	読売新聞 編集委員
池内 恵	東京大学准教授 先端科学技術研究センター
石井 美恵子	公益社団法人日本看護協会 看護研修学校 認定看護師教育課程 救急看護学科主任教員
稲田 誠士	内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付 参事官補佐
金子 将史	株式会社 PHP 研究所 政策シンクタンク PHP 総研 国際戦略研究センター長兼主席研究員
神保 謙	慶應義塾大学総合政策学部 准教授
須賀 昭一	内閣府参事官補佐(政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(海外担当)付)
鈴木 一人	北海道大学公共政策大学院 教授
高原 明生	東京大学教授 大学院法学政治学研究科・法学部
谷口 智彦	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科 特別招聘教授
深川 由起子	早稲田大学政治経済学術院 教授
渡部 恒雄	公益財団法人東京財団 政策研究事業ディレクター(政策研究) 兼上席研究員

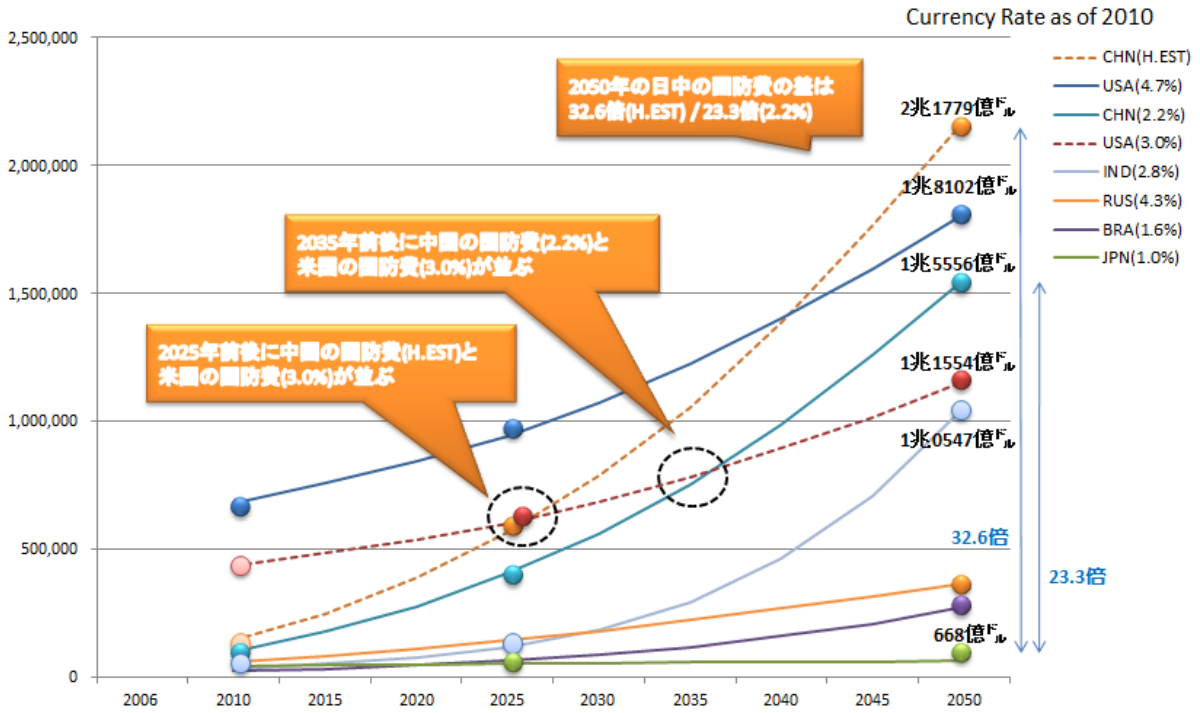
(計 14 名)

◎印は部会長

○印は部会長代理

＜平和のフロンティア部会 参考図表＞

図 1 : ゴールドマン・サックス社の予測に基づく 2050 年までの国防費の推移



出典 神保謙委員作成資料

*Goldman Sachs(2007)及びストックホルム国際平和研究所(SIPRI)データベース(2010まで)を基に試算。2009年度の国防費の対GDP比が2050年まで継続すると仮定。米国は4.7%(2009)とともに、国防費削減シナリオ3.0%を付加。中国は2.2%(SIPRI)とともに、米国防総省試算(SIPRI)の140%を付加。

図 2 : 主要国の貿易に占める FTA 比率

- 日本が主要貿易相手国(中国、米国、EU)とのEPA/FTAの取組が遅れているのに対し、韓国はこれらの国とのEPA/FTAを積極的に推進。
- 日本のFTA比率が19%であるのに対し、韓国は35%、米国38%、EU32%。

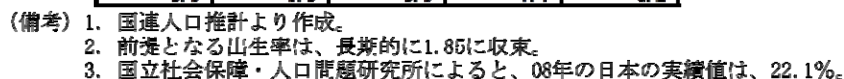
EPA/FTA取組状況: △交渉中, ○署名済み, ◎発効済み
FTA比率: FTA相手国(発効国及び署名済国)との貿易額が貿易総額に占める割合

※1 米国はTPP交渉の枠組でこれらの国と交渉中。
※2 EUのFTA比率「78%」は域内貿易を含む。域外貿易のFTA比率31.5%。

	EPA/FTAの数 (発効・署名済)	FTA比率	日本	韓国	中国	米国	EU	ASEAN	インド	豪	NZ	カナダ	メキシコ	チリ	ペルー	スイス	GCC
								各国との個別の取組									
日本	13	19%		△ (中断中)				7カ国と発効済	◎	△			◎	◎	◎	◎	△ (中断中)
韓国	10	35%	△ (中断中)			◎	◎	1カ国と発効済	◎	△	△	△	△	◎	◎	◎ FFTA	△
中国	9	19%						1カ国と発効済 1カ国と発効済		△	◎			◎	◎		△
米国	14	38%		◎				3カ国と交渉中※1		◎ ※1	◎ ※1	◎ NAFTA	◎ NAFTA	◎ ※1	◎ ※1		◎ ハートレー・オマース
EU ※2	28	32% (域内含むと78%)		◎				2カ国と交渉中	△			△	◎	◎	◎ (署名済)	◎	△

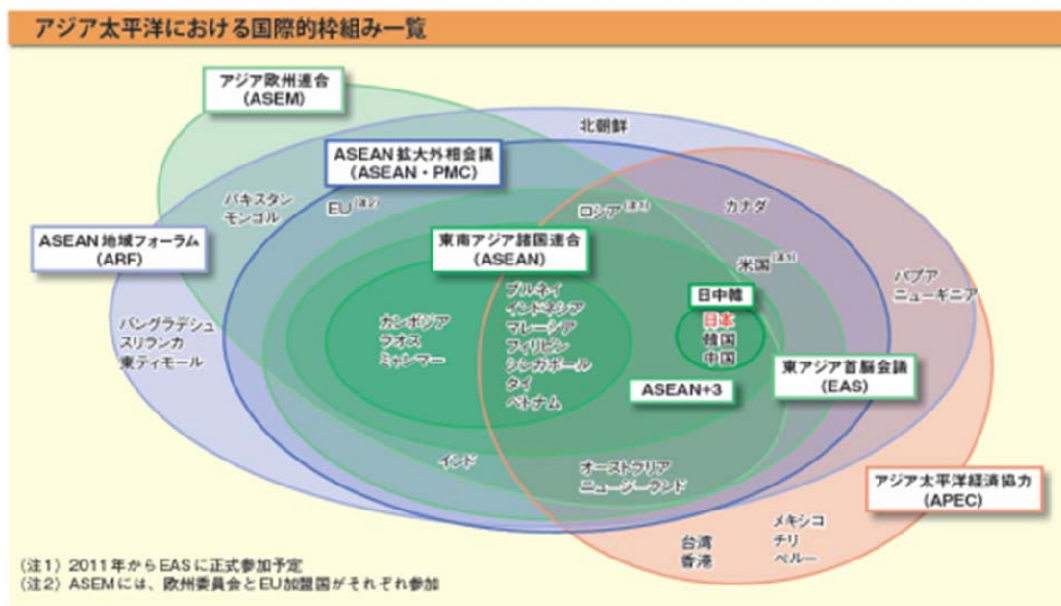
出典 「包括的経済連携の現状について」(平成23年10月内閣官房)より引用

図 3 : アジア地域の 2050 年までの将来人口推計



出典 「世界経済の潮流」(平成22年5月内閣府)から引用

図4：アジア太平洋における国際的枠組



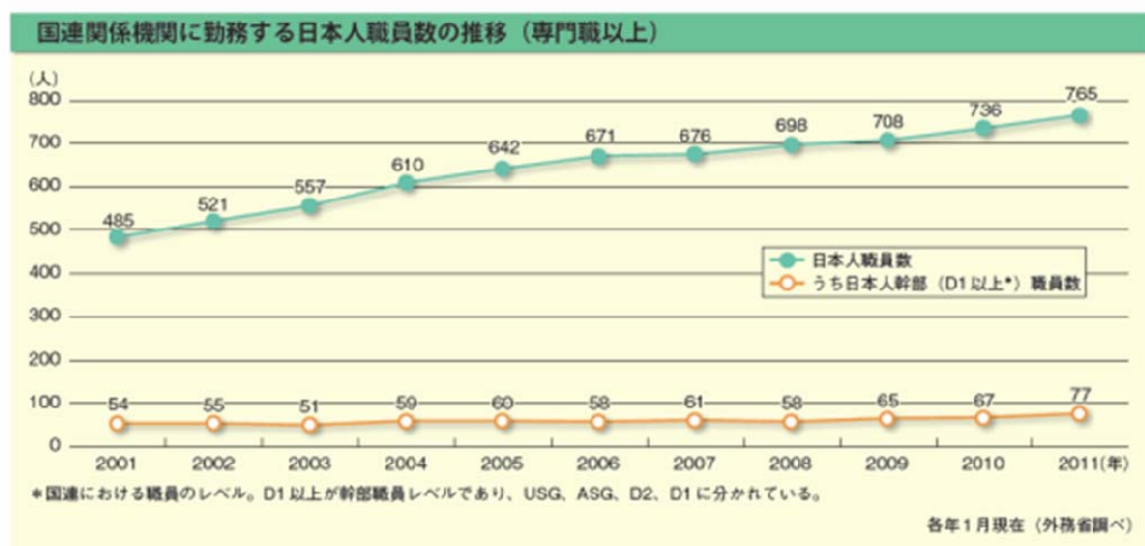
出典「平成24年版外交青書」(外務省)から引用

図5：国連分担金の推移



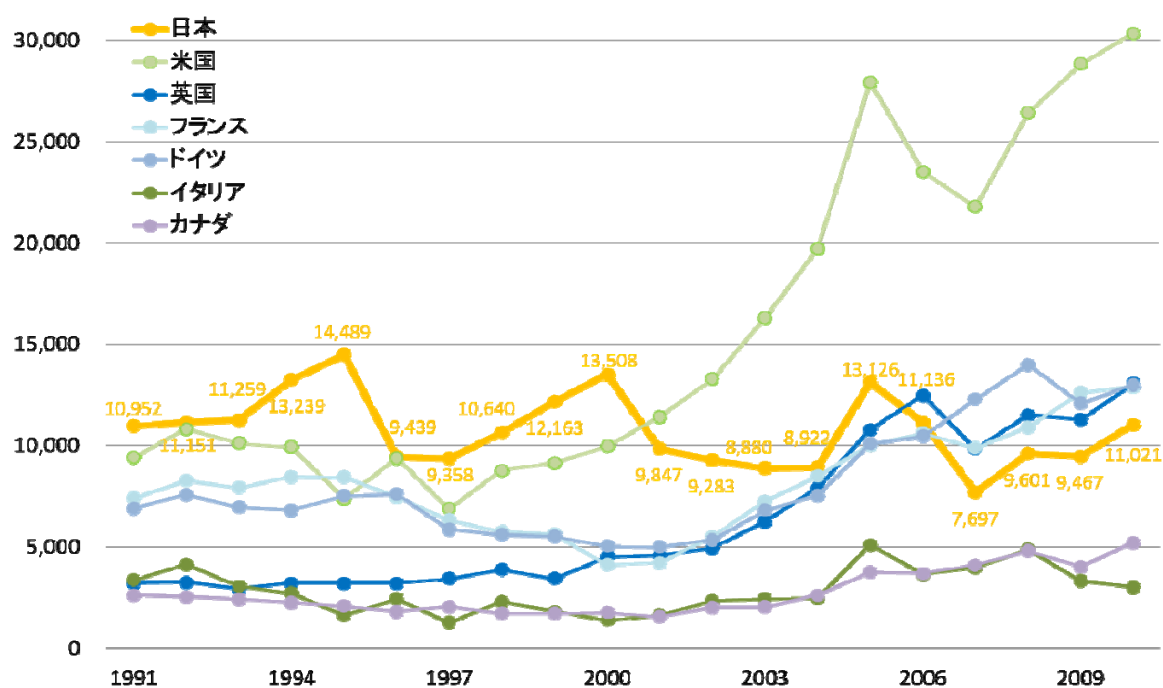
出典「平成24年版外交青書」(外務省)から引用

図6：国連関係機関に勤務する日本人職員数の推移



出典「平成24年版外交青書」(外務省)から引用

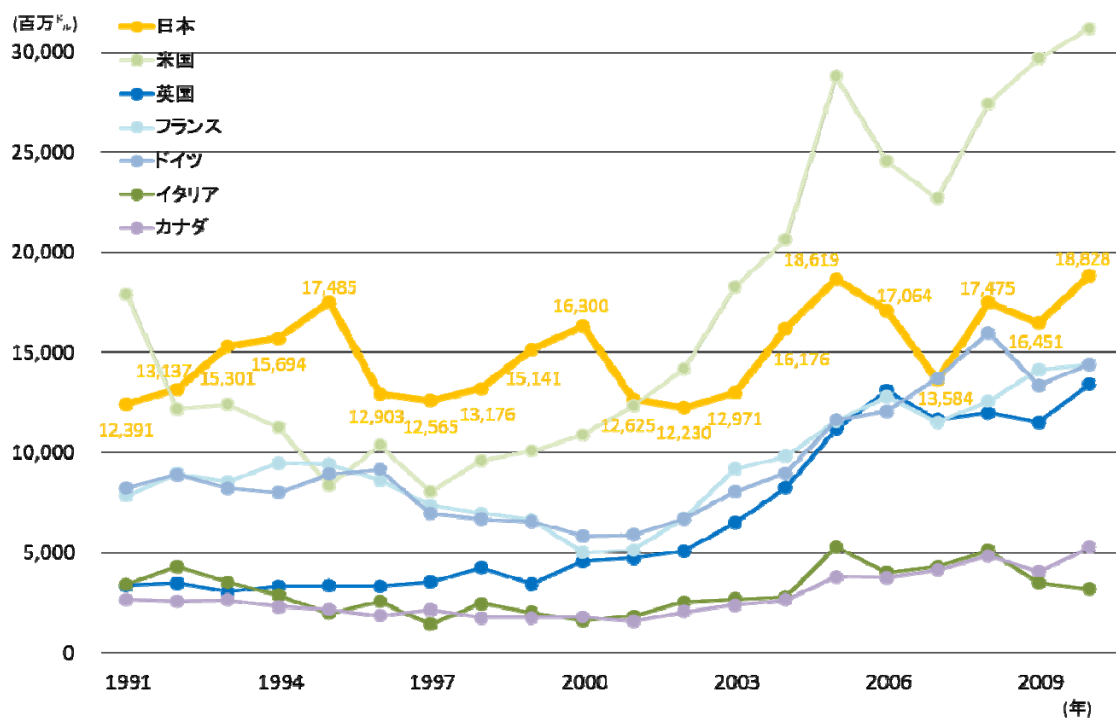
図 7：主要 DAC 加盟国の政府開発援助実績の推移（支出純額ベース）



出典「2011年版ODA白書」(外務省)により作成

※ 支出純額＝支出総額－回収額(被援助国から援助供与国への貸付の返済額)

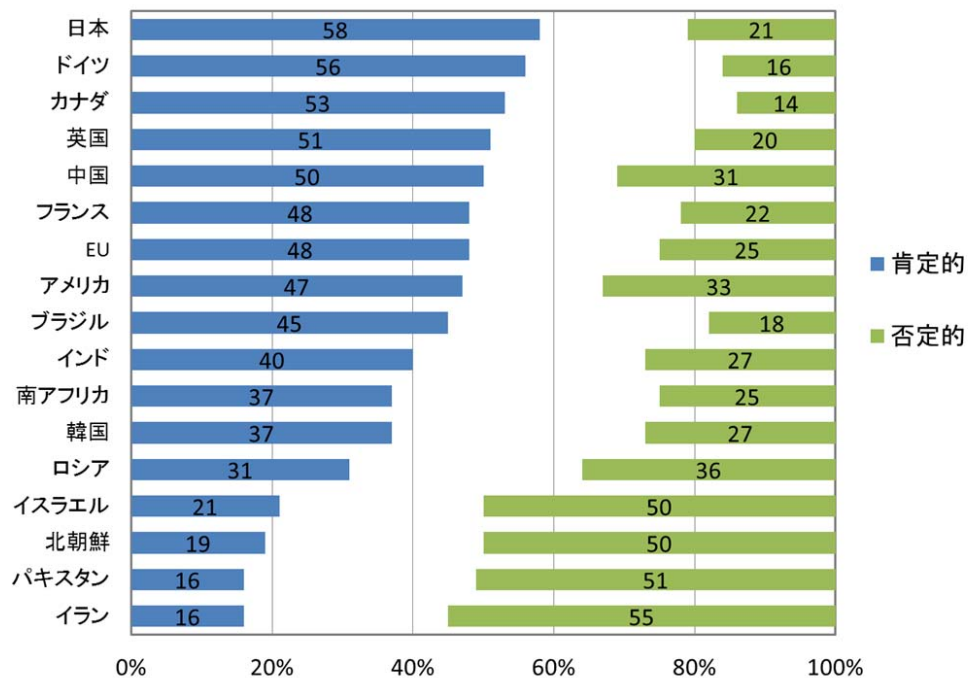
図 8：主要 DAC 加盟国の政府開発援助実績の推移（支出総額ベース）



出典「2011年版ODA白書」(外務省)により作成

図 9 : BBC による国際世論調査 (2012 年)

英国BBCワールド・サービスが、世界の17の国・地域が世界に与える影響をどう見ているかについて世論調査を行ったもの。



出典 「BBC POLL 10 May 2012」により作成